

令和4年度

「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）」に係る募集要項

1. 本研修の目的

主に民間団体に所属し地域において社会貢献活動を担う若手職員を対象に、演習等を通じて実践力の向上を図り、こども・若者の育成支援をはじめ、地域の様々な課題の担い手を養成する。

2. 研修対象者

次の（１）のいずれか１つに該当し、かつ（２）の各事項に全てに該当する者とする。

（１）所属等

ア 民間団体等に所属する者

公益社団法人、公益財団法人、特定非営利活動法人その他の団体に所属し、社会貢献活動に従事し、今後も従事することが見込まれている者（非常勤、ボランティアを含む）。

なお、所属する団体が、特定非営利活動促進法第12条第1項第3号を満たし、かつ、当該団体の役員（権利能力なき社団にあつては、代表者）が同法第20条各号、国家公務員法第38条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと。

また、本人は国家公務員法第38条各号及び地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しないこと。

イ 公的機関職員

子ども・若者総合相談センター、青少年センター、教育相談センター、保健所等の都道府県・市（区）町村の機関（地方独立行政法人職員等、地方公務員に準ずる者を含む。）等において、こども・若者に関する支援等に現在従事し、今後も従事することが見込まれている者（常勤以外の職員、同機関でのボランティアを含む）。

（２）条件等

ア 年齢が概ね20歳から30歳までであること。

イ 当該研修の全日程に参加できること。

ウ 自己の実績、所属団体等の役職に関わらず、「研修生」として学ぶ意欲を有すること。

エ 平成26年度から令和3年度において内閣府が主催した「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）」の研修参加者でないこと。

オ 所属する団体の長又は所属長等（以下「所属団体の長等」という）

から、参加に当たっての推薦を得られること。

なお、1所属団体の長等からの推薦は、原則1名とする。

3. 募集人員

24名程度（研修対象者2（1）ア及びイの両方の合計）

4. 研修日程・内容

令和5年1月30日（月）から2月1日（水）までの3日間（日程表等（別紙1-2・1-3）参照）とする。

5. 研修場所

東京都千代田区内会議室

6. 経費

内閣府は、研修対象者2（1）アに該当する者及びイのうち非常勤、ボランティアの者に関する以下（1）及び（2）の経費を負担する。

（1）交通費

研修生が自宅又は所属する民間団体等及び公的機関の最寄りの公共交通機関の駅から研修場所に赴くまでの交通費（定期券の所有による支給額調整あり）。

この場合、負担する交通費は宿泊を要する研修生については1往復分とし、宿泊を要しない研修生については3往復分とする。

宿泊を要するか否かは、研修生の住所等を踏まえ、内閣府が決定する。

（2）宿泊費

宿泊を要する研修生の宿泊費（内閣府が指定した宿泊場所に宿泊した場合に限る。）

（3）その他

飲食等の個人的経費は負担しない。

7. 応募方法

研修希望者は、内閣府が本事業を委嘱した事業者において設置したホームページから、略歴書（別添様式1・ワードデータ）をダウンロードし、ホームページ内にあるアドレスに送付する。なおメールの件名は、【リーダー研修希望・氏名・団体名（機関名等）】とする。※PDFファイルとしないこと。

ホームページ URL

<https://maluto.biz/leader/>

※下記内閣府ホームページから上記ホームページに行くこともできます。
https://www8.cao.go.jp/youth/bosyu/chiiki_renkei/r04/youkou.html

8. 応募締め切り

令和4年12月9日（金）17:00までに該当メールアドレス必着。
但し、締め切り前であっても応募状況によって終了することがある。

9. 研修参加の決定等について

可能な限り多くの地域・所属機関からご参加いただけるよう、地域バランスや過去の当該機関からの参加状況を勘案して内閣府において調整を行い、研修希望者に対し、登録されたメールアドレス宛てに、令和4年12月19日（月）までに参加の可否を連絡する。

参加について連絡があった者については、所属団体の長等からの推薦状（別添様式2。様式は既述のホームページよりダウンロードする）を令和4年12月23日（金）12:00までに該当メールアドレスに送付すること。

なお、研修生の氏名及び所属団体等は、研修生間で共有すると共に本研修会の講師に通知し、報告書においても記載する予定である。

10. その他

- (1) 本研修に関する個人情報については、内閣府が本事業を委嘱した事業者に対し、内閣府より必要な限度で提供するものとする。
- (2) 提出された略歴書の内容について、内閣府より電話等で問い合わせることがある。
- (3) 提出書類の内容及び推薦状に虚偽があった場合には、研修生の正式決定後であっても取り消すことがある。

11. 問い合わせ先

内閣府 政策統括官（政策調整担当）付 青少年啓発担当 鈴木
〒100-8914 東京都千代田区永田町 1-6-1
中央合同庁舎第8号館 8階
TEL 03-5253-2111（内線 38252）

令和4年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業「青年リーダー研修会」日程表

	時間	講演内容等	担当者	
1 日 目	令和5年1月30日(月)			
	13:00~13:30	30分 開会挨拶及び最近のこども・若者育成支援施策について	内閣府	
	13:35~15:00	1時間25分 アイスブレイク(自己紹介等)	文教大学人間科学部准教授 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長	青山鉄兵
	15:15~18:15	3時間 (途中休憩あり) NPO関係者等との意見交換	司会 文教大学人間科学部准教授 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長 K2インターナショナルグループ 特定非営利活動法人Kacotam理事長 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課(企画グループ)担当係長	青山鉄兵 岩本真実 高橋勇造 塩川悠
2 日 目	令和5年1月31日(火)			
	9:00~10:30	1時間30分 NPOの組織運営の基礎	特定非営利活動法人日本NPOセンター事務局次長	上田英司
	10:45~12:15	1時間30分 助成機関の立場・視点から考える「助成金への応募にあたって」	公益財団法人トヨタ財団国内助成グループプログラムオフィサー/グループリーダー	武藤良太
3 日 目	13:30~17:30	4時間 (途中休憩あり) 若者をつくる地域のこれからを考える 事例研究(3班体制で実施) 最後に班別発表	文教大学人間科学部准教授 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長	青山鉄兵
	令和5年2月1日(水)			
3 日 目	9:00~10:30	1時間30分 対人支援に役立つ感情調整	国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 行動医学研究部 リサーチフェ ロー	丹羽まどか
	10:45~11:45	1時間 研修に参加した感想(発表会)	司会 内閣府	
	12:00~	講評・閉会挨拶	内閣府	

令和4年度 子供・若者育成支援のための地域連携推進事業 「青年リーダー研修会」に関するシラバス

【初 日】令和5年1月 30 日(月)

ONPO関係者等との意見交換

(発表者からの日頃の活動についての説明後、参加者との意見交換を実施)

発表者

- ・K2インターナショナルグループ 岩本 真実
 - ・特定非営利活動法人Kacotam理事長 高橋 勇造
 - ・大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課(企画グループ)担当係長 塩川 悠
- 司会
- ・文教大学人間科学部准教授
 - 独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長 青山鉄兵

～社会貢献活動を行っている先輩として、研修生に伝えたいこと～

[K2インターナショナルグループ 岩本 真実]



1997年より海外プログラムボランティアをきっかけにK2グループに参画。国内外で不登校児との共同生活、就労支援のための飲食店等を立ち上げ多数、若者自立塾、若者サポートステーションなど行政・企業・地域と連携した支援事業の展開を行ってきた。前特定非営利活動法人ヒューマンフェロシップ代表理事、2022年よりフリーランスとして若者支援に携わる。

子ども・若者支援のエコシステムを考える

不登校・ひきこもり・不就労など社会で生きづらさを抱える子どもたち、若者たちの支援をする団体で30年近く活動してきました。今、コロナや戦争など先が見えない不安な世の中で、若者たちは立ち止まり、行き先を見失っています。コロナ後の新たな社会の動きの中で不安や困難が広がり、子ども・若者支援がますます必要とされている事を現場で日々実感しています。一方で行政の補助金や助成金に頼る支援が増えると、活動の継続に苦しみ現場も多く見えてきました。必要な支援が子ども達に継続して届けていくためにはどうすればいいのでしょうか？私のこれまでの経験を踏まえて、皆さんと一緒に考える時間を持てればと思います。

〔特定非営利活動法人Kacotam理事長 高橋 勇造〕



特定非営利活動法人 Kacotam 理事長

2012年1月にKacotamを立ち上げ、主にひとり親家庭や児童養護施設で暮らす子どもを対象に学習支援をしています。活動を開始して10年が経ち、ボランティアメンバー約220人とともに北海道・東京都内全28ヶ所で様々な学びの場づくりをしています。社会福祉士。

認定NPO法人Kacotamは、「学びの機会格差問題」を解決するために、すべての子どもが学びの機会に出会い、自己実現に向けて挑戦できる社会を目指し、北海道を中心に子どもの学びの場づくりをしています。①学習に取り組める環境づくり、②視野が広がる環境づくり、③つながりができる環境づくりの3つの環境づくりに取り組んでいます。貧困や虐待などの困難を抱える子どもを取り巻く社会や子どもの現状、現状に対する私たちの取り組みの全体像、環境づくりにおけるソーシャルワーク実践などを、具体的な事例を踏まえながら、お話させていただきます。また、活動を開始して10年が経った今だからこそ見えてきた課題についても触れていきます。

〔大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課(企画グループ)担当係長 塩川 悠〕



平成16年大阪市入庁。生活保護ケースワーカーを経て、高校中退予防事業として「ひらの青春生活応援事業」を立ち上げ、学校・NPOとともに約100名の高校生を支援した。現在は「総合的な相談支援体制の充実事業」を担当。社会福祉士。

「多職種連携と『つながる場』」

孤独孤立感を抱える若者や、ヤングケアラー、ひきこもりなど、様々な課題が取り上げられますが、その背景にある事情は人それぞれ。「この人や家族の力になれないだろうか」と気づいた方が一人で抱えることなく、みんなで支えあえる「包括的な支援体制」を役所の人(行政)もめざしています。大阪市では「つながる場」などの多職種連携の場を通じて、役所や学校、NPOなどがチームになり、日ごろから相談しあえる関係づくりによって困難事例の解決を図っています。

本研修テーマでは、講師自身の経験した具体的な事例を紹介し、意見交換を通じて「連携」するために必要なこと、「連携」がもたらす効果について、みなさんと学びを深めたいと思います。

【2日目】令和5年1月 31 日(火)

○NPO の組織運営の基礎

〔特定非営利活動法人日本 NPO センター事務局次長 上田 英司〕



島根県出身。大学在学中に国際ボランティアに参加し、市民活動の持つ可能性に魅せられ大学を中退。国際ボランティア NGO・NICE の事務局長を経て、2017 年日本 NPO センター入職。狛江市市民活動支援センター運営委員長などを務める。企業と NPO の協働事業やボランティアコーディネーションを専門として、市民参加の推進に取り組む。

特定非営利活動促進法(NPO 法)が施行されて、2023 年で 25 年になります。2022 年 8 月末現在で約 50,500 法人の特定非営利活動法人が存在しています。法人数をみると、NPO が日本社会に定着してきたともいえます。一方、個々の NPO の組織をみると、組織基盤は脆弱な体制が多いのも事実です。組織基盤が強化されないまま、個々のプロジェクトばかりに注力しがちになりがち傾向があります。この講義では、信頼される NPO の 7 つの条件をベースとして、組織基盤強化として注目したい目標設定、人的基盤、財政基盤、ガバナンス(組織統治体制)の確立について講義を行います。

参考図書:知っておきたい NPO のこと 1【基本編】(日本 NPO センター編集・発行)

○助成機関の立場・視点から考える「助成金への応募にあたって」

〔公益財団法人トヨタ財団 国内助成グループ プログラムオフィサー／グループリーダー 武藤 良太〕



1981 年生まれ。(特非)市民社会創造ファンドにアルバイトで関わったことをきっかけに、資金(助成金)を介在した NPO 支援の世界に触れる。以後、同ファンドにて国内の団体を対象とした市民活動助成に携わり、2019 年 4 月に(公財)トヨタ財団に入職。

助成金は、新規事業の立ち上げや既存事業の発展、組織基盤の強化に関してなど多様な場面での活用が想定されます。一方で、「時限的」かつ「変動性が高い」財源のため、依存度が高まってしまいうリスクや同時期に複数の助成金を獲得することで生じる負担といった懸念なども考えられます。

現在は多くの助成プログラムが「公募型」で行われていますが、運営主体や募集テーマ、助成の枠組みなどは多岐に渡ります。決して「数撃てば当たる」訳ではなく、様々なプログラムの中から自組織／事業に合致したプログラムを探し出すことが、採択や効果的な活用に向けた第一歩となります。助成プログラムを運営する側から、応募にあたって重要だと考えるポイントについてお伝えしたいと思います。

○若者とつくる地域のこれからを考える

〔文教大学人間科学部准教授

独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年教育研究センター副センター長

青山 鉄兵〕



専門は社会教育・青少年教育。東京大学大学院教育学研究科博士課程、桐蔭横浜大学助教等を経て現職(平成26～30年度文部科学省生涯学習調査官を兼務)。現在、横浜市子ども・子育て会議委員、(公財)日本YMCA同盟常議員、等を務めている。

子ども・若者の育成/支援について考えるとき、子ども・若者を「育成/支援される側」だと捉えるだけでは不十分でしょう。とはいえ、子ども・若者の自発的・主体的な活動を尊重しつつ、そうした活動に向けて必要な支援をすることはなかなか容易ではありません。地域の中では、子ども・若者は児童や生徒ではなく一人の構成員でもありますから、子ども・若者の支援に関わる際には、こうした育成/支援自体に内在する問題について考えておくことが重要です。

この時間では、こうした問題を踏まえて、地域コミュニティの中で子ども・若者の活動にどのように関わり、どのようにして共に地域をつくっていくのかについて、ワークショップ形式でみなさんと議論していきます。

【最終日】令和5年2月1日(水)

○対人支援に役立つ感情調整

〔国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 行動医学研究部 リサーチフェロー

丹羽 まどか〕

博士(医科学)、臨床心理士、公認心理師。これまで医療機関にて精神科臨床、特にPTSD治療やトラウマケアに従事してきた。現在は複雑性PTSDの臨床研究を進める傍ら、福祉領域にて子ども支援事業の支援員に対するスーパーバイズも行っている。

対人支援の現場では、支援を行う人自身も不安や落ち込み、イライラといった感情を経験することは珍しくありません。こうした感情は相手との関係で起こっていることを教えてくれる手がかりになるため、気づいて整理しておくことは重要です。同時に、継続的に支援にあたるためには、自分自身の強い感情を和らげる感情調整のスキルを身につけておくことも役に立ちます。本講義では、自分の感情に気づき整理する方法や感情調整の様々なスキルを紹介し、自分に合う方法を見つけておくことを目指します。さらに、支援の現場で働き続けるためのセルフケアの基本についても講義を行う予定です。

令和4年度

「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）」参加希望者
略 歴 書

令和5年1月30日現在

ふりがな		性別	生年月日（歳）	
氏名		任意記載	平成	年 月 日（歳）
自宅住所	〒 最寄駅：			
勤務先住所	〒 最寄駅：			
所有している定期券の区間				
直接連絡が取れる携帯電話番号				
添付ファイルが受け取り可能なメールアドレス <small>※下記の注2参照のうえ記入。 ※内閣府、関係業者への連絡メールは登録した本メールアドレスのみとします。</small>				
所属団体等名 ／役職				
所属団体の長等の役職 ／氏名				
主な 社会貢 献活動 歴 (現在の所 属先も記 入。職業か ボランティアの区分を すること。)	年 月 ～ 年 月 <small>※和暦で記入。</small>	所属団体	主な活動内容	
	【ボランティア活動】			
	【職業】			
備 考	(例：都内の親族の家に宿泊するので宿泊費は不要)			

注1 最寄駅（公共交通機関に限る）には空港・鉄道・バス等の最寄りとなる駅名を御記入ください。（旅費が不支給な者は、最寄駅の記載は不要です。）また、定期券の所有による支給額調整があります。私事都合による経路の変更は認められません。

注2 チケットの手配、研修に関する連絡等は全てメールにて行いますので、添付ファイル（PDF等）が受け取れるメールアドレスを御記入ください。（PDF等が受け取れないメールアドレスは不可）

内閣府 政策統括官（政策調整担当）付
参事官（青少年企画担当） 殿

所属団体等の名称及び長の氏名

令和4年度「子供・若者育成支援のための地域連携推進事業（青年リーダー研修会）」
に係る研修生の推薦について

研修生氏名

標記について、_____を推薦する。

被推薦者が略歴書に記載した事項に相違ないこと及び募集要項中2の研修対象者の資格を満たす者であることを確約します。また、被推薦者が研修の全日程に参加することに同意します。

所属団体等の名称	ふりがな -----
所属団体の長等の氏名	ふりがな -----
所在地	〒
電話番号	
メールアドレス	
HPアドレス	
所属団体等の 主な活動内容	
組織体制	全職員数 常勤 名/非常勤 名/ボランティア 名

- ※ 同一団体等からの推薦は原則1名とします。
- ※ 被推薦者と所属団体の長が同一でも推薦状の提出は必要です。
- ※ 所属先が地域若者サポートステーション等の場合は受託元の団体代表者を推薦者としてください。